２０２１年 １２月９日
株式会社　愛 知 銀 行

# 豊田市内における「まちなか公共空間等活用支援事業」を活用した金融支援について

株式会社愛知銀行（頭取　伊藤 行記）は、愛知県豊田市内において行われる「まちなか公共空間等活用支援事業」を活用した複合施設の改修事業（以下、「本事業」）について、一般財団法人民間都市開発推進機構（以下、「民都機構」）に対し融資を実行しましたのでお知らせいたします。

本事業に対する支援により、豊田市における快適な交流・滞在空間の創出に寄与し、地域の活性化に貢献してまいります。なお、本事業を活用した金融支援は全国で２例目となります。

記

## １．まちなか公共空間等活用支援事業

市町村が定める「滞在快適性等向上区域（まちなかウォーカブル区域）」において都市再生推進法人が実施する交流・滞在空間を充実化する事業に対し、民都機構が低利貸付を行う制度です。本制度は、国土交通省により２０２０年９月に創設されました。

## ２．事業内容

本事業は、豊田市から都市再生推進法人として指定を受けている一般社団法人ＴＣＣＭ（豊田シティセンターマネジメント）が、図書館、コンサートホール等が入居する豊田参合館（愛知県豊田市西町１丁目 200 番地）の一部を改修し、ステークホルダー及びプレーヤーが交流し、事業者等が利用できるまちなか交流拠点機能と、市民・来街者等がくつろげる空間を有するエリアマネジメントサロンを設置するプロジェクトです。

交流スペース等の整備による滞在空間の確保と、当施設と隣接する広場、道路（歩道）及び館内アトリウムとの連動によるまちなか滞在促進事業の展開を図ります。

当行は、一般社団法人ＴＣＣＭが実施する本事業において、民都機構に対し融資を実行しました（融資の諸条件は非公表）。

## ３．事業スキーム

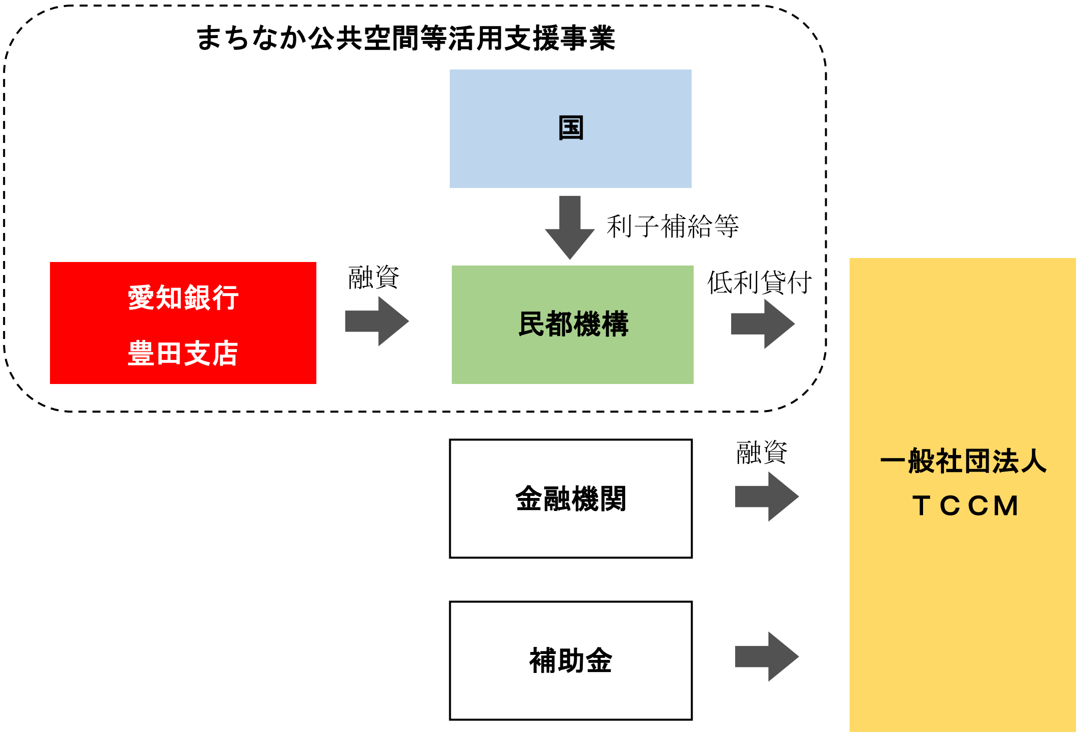


## ４．民都機構

| | |
|---|---|
| 名　　称 | 一般財団法人　民間都市開発推進機構 |
| 所　　在 | 東京都江東区豊洲三丁目３番３号 |
| 設　　立 | 昭和６２年１０月１日　設立<br>平成２５年　４月１日　一般財団法人へ移行 |
| 理事長（代表理事） | 花岡　洋文 |
| 基本財産 | ５６億円 |

※「民間都市開発の推進に関する特別措置法」（昭和６２年法律第６２号）に基づく民間の都市開発を推進するための主体として国土交通大臣の指定を受けた法人で、民間都市開発事業に対し安定的な資金支援など多様な支援を行っている。

以　上